



福智町 議会 だより

FUKUCHI
Vol.25
2013.12

主な内容

9月定例報告	1 ページ
決算特別委員会報告	2 ページ
委員会報告	3～4 ページ
一般質問（11 議員）	5～22 ページ

決算特別委員会報告

委員長 磯崎 正榮 副委員長 渡邊 文敏
委員 篠原 茂幸 堀江 政洋 高津 鶴己
木村 幸治 片岡 文雄 浦田 光由 安永 榮一

委員会審議風景



平成24年度福智町一般会計・特別会計・事業会計の歳入・歳出決算を審査するため、決算特別委員会を設置し、2日間わたって慎重に審査をおこないました。

委員会の主な意見としては

①複数年度にわたる事業は、その経緯をみながら投資判断をすること

②施設の維持管理経費は、一つの施設で削減改善の取り組みができたのであれば、他施設にも導入すること

③合併前から引き継ぎ行われている慣例事業や各種委員会などは見直すこと

④各課で取り組んでいるルールは、常に見直し改善を図ること

⑤委託事業については、結果状況を行政側は確認し、次の事業に反映すること

などの意見・指摘がありました。

将来の財政状況は厳しくなりま

す。当委員会の意見を真摯に受け止

め、より一層の経費削減と税・使用料

の滞納を少なくして財源確保に取り

組み、各事業の内容を精査すると

ともに、公共施設の統廃合も視野に

入れ、町のあ

るべき姿を模

索した予算編

成と執行を求

めます。

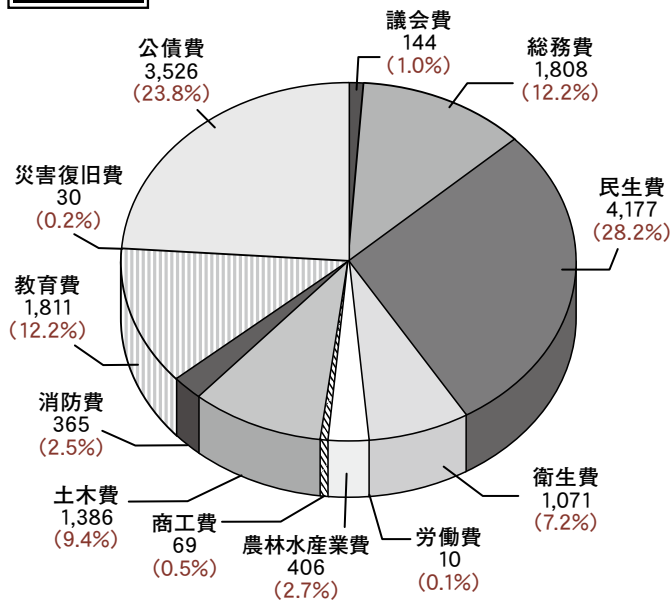
決算額は次

のとおりです。

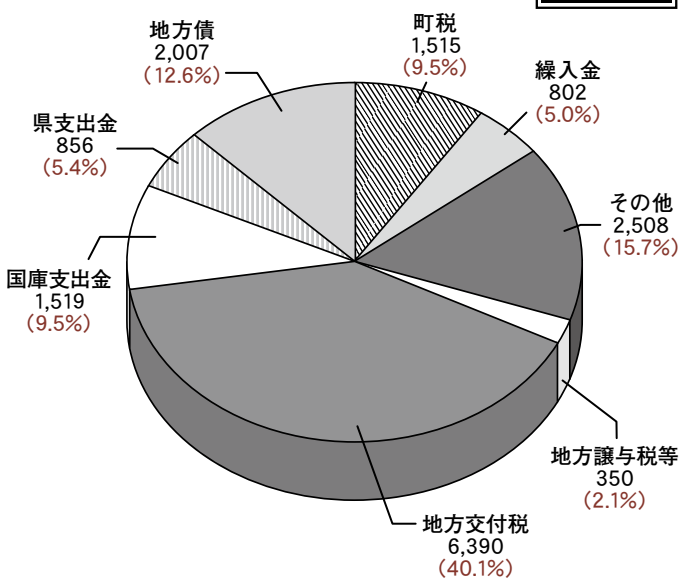
一般会計 歳入・歳出

【単位：百万円、％】

歳出



歳入



一般会計	歳入	歳出	歳入・歳出差引額
一般会計	159億4,719万円	148億270万5千円	11億4,448万5千円

- 基金現在高 (H24年度末).....142億7,309万9千円【H23年度末は136億7,996万9千円】
- 地方債現在高 (H24年度末).....210億8,130万円【H23年度末は222億8,191万9千円】

特別会計	歳入	歳出	歳入・歳出差引額
同和地区住宅新築資金等貸付事業	1億5,769万2千円	1億3,299万円	2,470万2千円
国民健康保険	26億7,369万1千円	36億5,719万1千円	▲9億8,350万円
後期高齢者医療	2億7,535万2千円	2億7,248万8千円	286万4千円
福智町町立診療所事業	4億6,355万6千円	7億9,743万5千円	▲3億3,387万9千円
田川郡町村公平委員会	115万6千円	70万2千円	45万4千円
事業会計	総収益	総費用	純利益
水道事業(収益的事業)	5億4,583万2千円	5億1,897万7千円	2,685万5千円

議長辞職の件

属議長の辞職は否決されました。

報告第3号

平成24年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等(4指標)の算定結果報告書について

認定第1号

平成24年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

※内容は2ページに掲載しています。

発議第2号

平成24年度福智町一般会計及び特別会計歳入歳出決算特別委員会設置及び委員の選任について

決算を審査するため、特別委員会を設置しました。

議案第36号

福智町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正され、支給対象が変更となったため条例の一部を改正しました。

議案第37号

田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について

下田川清掃施設組合の加入申請により、規約の一部を改正しました。

議案第38号

町道路線の認定について

金見線の町道認定をおこないました。

議案第39号

平成25年度福智町一般会計補正予算(第1号)について

予算の総額に7億8,596万5千円を追加し、総額が135億545万円となりました。

議案第40号

平成25年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

予算の総額に779万円を追加し、総額が8億7,803万1千円となりました。

諮問第3号・4号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者として、平川秀子氏、月島恒子氏を適任と認めました。

請願第2号

中泉地区産業廃棄物管理型最終処分場計画に関する請願書

陳情第2号

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

※ 議員辞職のお知らせ 矢野博文議員が、平成25年10月31日付で辞職されました。

9月
定例会報告

平成25年第3回定例会が、9月4日(9月25日まで)開催されました。議長辞職の件は否決され、それ以外の案件は可決・採択されました。

審議議案

可決



総務文教常任委員会

・委員長：渡邊文敏 ・副委員長：朝部壽
・委員：篠原茂幸 辰島誠 楠木静則 木村幸治 浦田光由

■その他の案件

問 農地地図情報システム構築業務委託とは。

答 固定資産管理システムと農家台帳の整合性をとり、いつでも地図、人、地域等が簡単に把握できるシステム。



▲ 委員会審議風景

■福智町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

問 配偶者も対象となっているが、法律上のみか。

答 婚姻届を提出していないが、事実上、婚姻関係と同様の事情があった方も対象となる。

■一般会計補正予算の内容

問 基幹システム再構築事業力スタマイズ委託の補正は、今後出てくるのか。

答 システム稼動後に、出てくる可能性はある。

問 山笠音頭作成業務委託とは。

答 福智町の代表的なイベントの一つになっている山笠を広く町内外にPRするため、山笠音頭を作成する。

問 山笠音頭の内容は。

答 プロの歌手に歌ってもらうCDを作成する。

問 福智町の山笠は囃子がメインとなるが、山笠音頭は福智町の山笠にマッチした歌なのか。

答 歌詞の中に福智町全体の山笠のイメージが盛り込まれるものを作成する予定。

委員会報告

各常任委員会で審議した、主な質疑応答・意見などをご紹介します。



厚生常任委員会

・委員長：堀江政洋 ・副委員長：磯崎正榮
・委員：沼口富生 皆川高司 片岡文雄 大島勇夫

■一般会計補正予算の内容

問 福智町には納骨堂が何箇所あり、そのうち草刈をしている場所は何箇所か。

答 福智町には20箇所あり、その内3箇所を予算計上している。

意見 公平性に欠けるのではないかと。納骨堂を利用している者が、草刈をすべきではないのか。町が草刈をするのであれば、公平に20箇所全てをするべきではないのか。

問 地域防災・防犯推進事業とは。

答 地域支え合い事業のモデル地区で地域防災マップを作成するための事業。

問 現在19箇所のモデル地区となっているが、拡大する予定はあるのか。

答 福智町全域に拡大できればと思っている。

問 モデル地区の募集をしているようだが、福智町としての目標はあるのか。

答 社会福祉協議会と協議し対応していきたいと思う。

■その他の案件

問 神崎保育所の工事を町内の特A業者が落札したが、電気工事を町外業者がおこなっていた。どのようなペナルティをあたえたのか。

答 今回ペナルティは課していないが、次に同じような事をおこなった場合、指名停止にするということを厳しく伝えている。

問 今後の入札方法は。

答 地元の業者を優先するという気持ちは、これからも変わらない。



産業建設常任委員会

・委員長：矢野博文 ・副委員長：日比生洋一
・委員：高津鶴己 原田幸美 安永榮一 属公弘

■一般会計補正予算の内容

問 公有財産購入費の説明を。

答 一丁鶴農道改良工事、高崎池管理道路新設工事による道路拡幅、新設によるもの。



▲ 委員会審議風景

■町道路線の認定

問 遊歩道・自転車道を新設する計画はあるのか。

答 河川敷の遊歩道については国土交通省管轄のため要望はしているが、なかなか許可がおりない。それ以外の遊歩道については、現在計画はない。

意見 引き続き国土交通省へ遊歩道設置の要望をお願いする。

問 金見鉄道跡地は通学路として設置したとのことだが、この遊歩道の利用者数は何人か。

答 南木地区、小豆田団地、福丸、神崎3、堀川合わせて46名。本年度工事を実施すれば、神崎1、神崎2の一部、太陽の子どもたちが通学路として利用できる。

問 防犯灯は何基設置しているのか。

答 3m間隔で20基ほど設置している。

問 防犯等が点灯しているところの稲は育ちにくいと聞いたが。

答 設置した時は暗くなったら光るセンサーにしていたが、その範囲だけ稲の穂がついていなかった。現在は午後9時になったら消灯するようにタイマーを設置している。

問 この防犯等の電気代の支払いはどこか。

答 町が支払っている。

問 昨年度までこの草刈を町がしていたと思うが、その金額は。

答 約300万円かかっていた。

意見 今は民間の工事がほとんどなく公共工事に頼るしかないで、地元の業者が潤うような入札をお願いしたい。

問 敬老会が合同開催されるが、会場は金田となっている。合併前はマイクロバス等で送迎していたが、赤池、方城地区の交通手段は考えているのか。

答 地区での乗り合わせや身内の方の送迎で参加していただくようにお願いしている。また社会福祉協議会が巡回バスを運行しているので、利用していただくように呼びかけはしていきたいと思う。

問 赤池地区にある同和研修センターの利用は、一般町民でも可能か。

答 利用可能です。

問 方城地区にある建物は「ふれあい館」、「やすらぎ館」、「ほのぼの館」などと親しみやすい名前になっている。同和研修センターという名称も変更してはどうか。

答 検討する。



▲ 委員会審議風景

ここが聞きたい



渡邊文敏 議員

古門高木橋線道路改良工事

問 古門高木橋線は、昭和56年6月30日付で当時の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が鉱害の認定をしました。通称NEDOというんですが、NEDOが認定したということなんです。その年の12月5日には、道路の関連で隣接する家屋が鉱害認定となりました。昭和62年頃には道路に隣接する家屋の復旧が終わり、その後道路の復旧をしようとしたんですが、できませんでした。その当時は方城時代ですが、なぜできなかったのか町長ご存知ですか。

答 【町長】 現在係争中なので、私のコメントは差し控えてさせていただきますと思います。

問 町長、当時のNEDOは、古門高木橋線の鉱害復旧をするために、数億も使って隣接する家屋を鉱害復旧したわけなんです。道路の復旧をしたいがために、何億も使って隣接する家屋の鉱害復旧をしました。しかしNEDOは道路の鉱害復旧ができなかった。町長は理由を知っているでしょう。係争中であっても、それぐらいは言えるのではないですか。町長は裁判に出て証言できると聞きました。裁判では証言でき、議会ではできないというのはおかしくないですか。町長、答弁してください。

答 【町長】 先ほどお答えしたとおりでございます。

問 答弁ができない分はできないと言つてください。できる部分はきちんと答弁してください。町長は答弁がまったくできないということですか。

答 【町長】 本来であれば、一般質問ですら答えなければならぬと思います。しかし、大変申しわけありませんが、この件については答弁を差し控えたいと思います。町長が答弁できないということなので、質問内容について、私がここで読み上げさせていただきます。NEDOが数億円もかけて、家屋の鉱害普及をした理由は、道路の復旧をしたがためでした。道路の工事費は、わずか3千万円くらいでした。当時、石積みでは経済産業局もNEDOも認められなかったと元職員は証言しています。平成18年12月6日に、町長は通産局に対して「隣接する地権者の同意が得

急傾斜地の対応

問 急傾斜地については毎回質問していますが、今年の台風・大雨での災害状況はどうでしたか。

答 【総務課長】 今般の大雨の被害は、土砂災害が3カ所、道路の冠水が5カ所でした。

問 急傾斜地における災害はどのような状況でしたか。

答 【総務課長】 今回の土砂災害箇所については、急傾斜地の箇所はありませんでした。

問 大雨警報が筑豊地区に出たとき、急傾斜地や災害が発生しそうな危険箇所について、どのような対応をしましたか。

答 【総務課長】 警戒本部等を立ち上げて、巡視や土のう要請等があれば、土のうを運ぶなどの対応をしています。

問 情報の遅れが大きな大災害につながります。大雨警報などがあれば迅速な対応が必

要です。防災無線を使い、町民に周知して警戒を促すことを心がけてください。

以前堀江議員の一般質問で、防災の日を決めて、町を挙げて防災訓練をしてはどうかとありましたが、どのように考えていますか。

答 【総務課長】 現在、防災の日を制定している自治体等を調査しています。制定に向けては、来年度の4月を考えていますが、条例等の案ができれば議会に提案をしたいと考えています。

問 急傾斜地の工事は、現在進められていますか。赤池地区の朝日町は、4、5年前の大雨で、消防が出勤して土のうを組んだり、シートを張って対応した経緯があるわけですが、いまだに何の取り組みもされていません。大災害が発生しないといけないのでしょうか。県の補助対象にもなると思いますが。今後の対応をお尋ねします。

答 【建設課長】 数年前に県の調査が終わり、県単独の町工事に該当する可能性があるということで、町も23年度に調査をしています。今後は、総務課、建設課、県土整備事務所などと連携をとりなが

ら、急傾斜地の事業となるように、崩壊対策、崩壊危険区域の指定、そして対策工事に進んでいきたいと考えています。

問 迅速な対応をお願いします。

神崎地区の福吉団地のすぐ上に、砂防堤をつくる話があると聞いていますが、何の回答もありません。神崎財産区は町に土地を貸しています。全部で3万6千112坪、平米に直すと11万9千169.6㎡です。坪40円で貸しており、平米に直すと12円12銭です。他地区にも町に貸している土地があるわけですが、そこは平米184円でした。神崎財産区は12円12銭です。神崎財産区の借地を184円で計算すれば、年間2千192万7千円になります。今は年間144万4千円です。なぜこんなにも差があるのでしょうか。これだけ神崎財産区は協力しているということですか。この借地契約はいつ切れますか。

答 【建設課長】 平成20年4月1日で契約更新しており、平成30年3月31日までの10年契約となっています。福吉団地の上は、今後どのような計画になっていま

すか。

答 【町長】 担当課に調査を含めた指示を出し、実現が可能なのか早急に調査をします。

問 財産区の土地であるため、急傾斜には該当しません。砂防については、町長の指示を仰ぎ調査をしたいと思っています。

問 国や県の色々な補助事業があります。色々と探つて、この事業に使える部分は使っていたら、早く実施をしていたきたいと思います。



片岡文雄 議員

これからの財政

問 2020年に東京オリンピックが開催されること

られないため、鉱害復旧の工事が困難である」と書面を出しています。ところが、その年の平成18年5月12日に地元行政区から、早く道路を鉱害復旧をしてほしいとの要望書が上がっています。地元から5月に要望書が上がっているのに、その年の12月に通産局、NEDOに対して同意がとれないので工事ができないと言っているわけですね。おかしくないですか。またK氏に払った補償は国に請求しているのですか。どこを探しても出てきません。しかし259万円支払っています。また旧赤池町立病院跡地の問題ですが、ここに四ツ高団地の売買比較表があります。これは平成9年9月1日の分ですが、このとき四ツ高団地は1坪4万5千円で売り出しています。旧赤池町立病院跡地と比較した場合、全然違います。この疑問も呈しておきます。

は、一日本国民として喜ばしく感じます。前回の東京オリンピックのときは、私も聖火ランナーとして参加させていただきました。戦後に開催されたあのオリンピックにより新幹線が通り、インフラ社会資本の整備も進み、高度成長となったわけです。今回また東京で開催されることにより、一極集中で復興、波及効果はあると思います。バブル崩壊やリーマンショックなど暗い時代が続きましたが、やっと明るい光が差し込んだ感じがします。そこで町長に、後の一般質問に深くかわることを含めて伺います。いつも言っていますが、国土強靱化計画、また先般も公営住宅長寿寿命化委員会の中で言いましたが、平成25年1月に閣議決定された地域の元気臨時交付金等の交付金が80%ということで、各資料は関係各課に渡しています。町長、行政に関するあなたの長所、短所は何だと思えますか。町長は旧赤池町で教育長を20年しました。また町長を1年、福智町でも町長として8年しています。私が思うのは、国・県の管理用職員人脈です。福智町は合併特例債がありますが、財政の観点から今後よくなることはないと思いま

す。合併特例債等がなくなれば、本町の自治体間の競争が始まるわけです。町長1人ではなく、職員、そして私たち議員も含めて、今後を考えなければいけません。糸田町や赤村は過疎町村になっています。このことをどう思いますか。

答 【総務課長】 糸田町は私が知っている範囲では、過去、過疎に該当していません。過疎対策は人口要件と財政力で決められます。福智町は、昭和35年度平成22年度を比較して減少率が33%以上になったため該当しています。

問 町民は、過疎事業でしても

います。過疎要件は、人口とそれに比例する財政です。糸田町や赤村は自治体として苦勞があつたと思います。スタートラインに立った中で、自治体間の競争は、今からが本当の競争だと思つわけです。町長、どう思えますか。

答 【町長】 他の自治体が過疎に該当していなかったということは、人口の減少率が少なかったということでしょから、やはりその自治体に魅力があつたのだと思います。別の観点でいえば、過疎地

域の対象になったということ、それだけ住民にとって魅力のある行政サービスではなかったというところも反省をしなければいけないと思います。

問 私もその意見に賛成です。町長の財産は、教育長町長を長年したことです。直近の民意で当選した町長としての入脈は、町民の半分は権利です。職がその人の人格をつくることと一緒で、町民が選んだ分は町民の権利が半分入るんです。国・県からの補助金等をどんどん取ってきてくださいというのはそこにあるんです。町長どう思いますか。

【町長】 国や県の多くの方の人脈は蓄積させていただいています。これは私自身の財産であると同時に、町の財産にもなると思います。国や県に要望する際、人脈があれば半分以上の事をなし遂げられる可能性が出てきます。そういった人脈があることについて、半分は町民の財産だということ、肝に銘じて、さらに頑張っていきたいと思っています。

問 過疎事業は多岐にわたります。町長は、鳥取県の前知事である片山さんの研究会に入っているようですが、こういう

ことも人脈のうちに大きく入るわけです。町長自身が国・県から予算を取りに行く暇がないときは、課長や係長を町長の代理として送り出すぐらいの度量が私はほしいと思うわけですが、いかがですか。

【町長】 合併特例債や過疎対策事業は、他の合併しなかった自治体に比べると優遇されています。これに甘えることなく、私も職員もこれから先の厳しい財政運営を見越して、しっかりと得られる助成や補助があれば大いに活用したいと思っています。先ほど言われたことが必要になったときは、そういった方向で私どもも指示をしていきたいと思っています。

市場学童クラブ

問 数年前から市場学童クラブについて要望してきました。いつも待機児童が4、5人います。公平・不公平の観点から、待機児童は速やかに収容していただきたいと言ってきました。広さを一人あたり1・65㎡で計算すると、54人分の広さしかないわけです。法律にあわないうところが

状況です。その同意が得られて測量を行いたいと思っています。

問 先ほどから言っています。がやはり人脈です。これは町民の財産です。国・県から補助金などを早く取るような対応をして下さい。このことについては、何年も前から言っています。が、町長どうですか。

【町長】 今回の臨時交付金には間に合いませんでしたが、このような情報にしっかりと対応できるように、体制を整えて望みたいと思います。

問 今年の初めに、PTA、行政学校の先生、区長など20人近くで会議が開かれました。今年度、測量分の予算がついているようですが、経過説明をお願いします。

通学路対策

【建設課長】 歩道設置予定の大部分が、赤池7、8区の共有地となっています。測量実施同意を地元区長にお願いしていましたが、区所有地の借地人への説明を区が行い、同意後に区から返答するというところで、返事を待っている

【町長】 合併特例債や過疎対策事業は、他の合併しなかった自治体に比べると優遇されています。これに甘えることなく、私も職員もこれから先の厳しい財政運営を見越して、しっかりと得られる助成や補助があれば大いに活用したいと思っています。先ほど言われたことが必要になったときは、そういった方向で私どもも指示をしていきたいと思っています。

【町長】 数年前から市場学童クラブについて要望してきました。いつも待機児童が4、5人います。公平・不公平の観点から、待機児童は速やかに収容していただきたいと言ってきました。広さを一人あたり1・65㎡で計算すると、54人分の広さしかないわけです。法律にあわないうところが

状況です。その同意が得られて測量を行いたいと思っています。

問 猿田・猿畑にある通学路は道が狭く、とても危険な状況でした。約2年前、青の歩道のラインが引かれましたが、通勤時間帯のみ速度規制をしてはどうかとの提案を以前していたのですが、その後どうなりましたか。

【学校教育課長】 時間帯の速度制限、通行制限については、田川警察署の管轄となるため相談をしたところ、地元全員の同意がなければ難しいということでした。しかし話としては継続しています。

問 猿畑の区長には私も相談しています。が、地元住民の意見を十分に聞き、対応をお願いします。

【町長】 北町配水池の下は北町地区、小藤地区となっており、小藤のほうには水路が通っていますが、北町のところは全くありません。豪雨になれば、家の中に水がどんどん入ってきている状況です。この整備をどのように考えていますか。

北町配水池

問 北町配水池の下は北町地区、小藤地区となっており、小藤のほうには水路が通っていますが、北町のところは全くありません。豪雨になれば、家の中に水がどんどん入ってきている状況です。この整備をどのように考えていますか。

【福祉課長】 国は1人あたりの広さを1・65㎡としています。これはあくまでも国が示すガイドラインの目安と捉えていますので、許容範囲内と私は捉えています。

【町長】 横には浄化槽とプールがあり広げようがありません。この市場学童クラブは、鹿児島県知事が地方課の課長をしているときに認可されましたが、許容空間が足りないわけですから、そこところはどうか考えますか。

【町長】 学童クラブの対象を4年生から6年生までに広げる公約をしています。しかしそうすると、市場学童クラブは約80人近くなり。そうなれば許容面積ではとても収容しきれませんので、県に増設の申請をしています。

【町長】 きちんと保護者や指導員と話し合っ、色々なことを決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長】 直接利用している方の思いが、しっかりと反映されるようにしたいと思っています。

【水道課長】 赤池9区・10区から借地している北町配水池ののり面の整備になるわけですが、水道課の事業としては難しい状況です。ので、整備ができる事業がないかを検討します。

【町長】 私も10区の区長も町長の同級生です。同級生が要職につき時代を担っています。話しやすいとも思いますし、ぜひ対応をお願いします。



朝部 壽 議員

診療所の今後

問 前回の一般質問に続き、人工透析に伴う設備及び人材等の試算についてお伺いします。福智町の人工透析患者数は82名ということでしたが、受け入れた場合の機械器具や医師・検査技師・

西町急傾斜地

問 先日、県土整備事務所から県が2分の1補助をするようになったとの話がありましたが、その後どうなりましたか。

【総務課長】 赤池の西町の急傾斜地については、平成24年度に田川県土整備事務所が現地調査を行いました。が、国の採択基準では全体として急傾斜地ということは認められないことでした。しかし一部分については、被害想定家屋が5軒以上あり、傾斜角度も30度以上ありますので、そこは県指定の可能性があるということでした。

問 現地を視察しましたが、下には小竹赤池線が通っており、一体となっています。また明治鉱業が色々な用地の売り方を

【総務課長】 今後、田川県土整備事務所と総務課並びに建設課等と連携を取りながら協議を行い、財

【方城診療所事務長】 当診療所で透析医療を開始する場合、安定的な経営を行うには患者数が30名以上必要であるとの試算をしています。条件的には、まず腎臓内科の医師を10年以上にわたって長期的に確保する必要があります。また機器については医師が最低1名、看護士は4、5名、機器の点検技術者が1名は必要となります。機器の台数は10台程度は必要となり、耐用年数は6、7年ということになります。それぞれの支出の概算は、人用人工透析機器1台につき約330万円、人工透析のメイン機器が約4千500円、人工透析専用の浄化槽の設置費が2千360万円、浄化槽の維持管理費が年間370万円、診療所の病棟の改修工費が約2千万円、そして医師や検査技師、看護士等の人件費が必要となります。初期経費の合計は概算で約2億円は必要との試算をしており、2年度以降の年間経費につきましても、約1億円になるのではないかと試算をしています。収入については、患者1人あたりの月収入が35万円から

源確保もあわせて行わなければならないと考えています。

公営住宅長寿命化計画の最終質問

問 町民の意識改革を行うには、昔から衣食住が一番早いです。平成25年1月に地域元氣臨時交付金が閣議決定されました。先日、企業誘致の視察で佐賀県武雄市に行きました。ここは1円から入札を行い、4、5日の間に17名から申し込みがあったそうです。このような施策は大変重要なことです。長寿命化計画の中で、用地に関して売ること、地域元氣臨時交付金の件も含めた中で、主観を述べていただきたいと思っています。

【副町長】 元氣臨時交付金は、色々な事業をした中で、その事業が早目に計画をつくったものであれば、この元氣臨時交付金の対象になったということがあります。この臨時交付金のことを早くに知っていたら、その辺の対応が早くできたのかなと思います。このような情報があればぜひ教えてください。交付金や補助金

【方城診療所事務長】 機器の台数を10台設置した場合の試算を出しています。が、これは30名を対象にした台数です。

問 収入について、82名で一人あたり平均43万円の収入として計算すると、月収入で3千526万円、年間にすれば4億2千312万円となります。82名に対しての初期投資は約5億円かかるとありますが、年々おこなえばプラスになっていくと考えます。住民サービスの環にもなります。診療所の空き施設を活用し、最終的に財政を圧迫しないのであれば、ぜひ受け入れていただきたいと思いますが、町長の見解はどうですか。

【町長】 町内の透析患者数は82名で、それぞれの病院で透析を受けています。福智町でおこなった場合、82名の方が全員、福智町の診療所の患者になるとは限らないという一つの不安があります。また初期投資・数年後の機器交換

歩道設置予定の大部分が、赤池7、8区の共有地となっています。測量実施同意を地元区長にお願いしていましたが、区所有地の借地人への説明を区が行い、同意後に区から返答するというところで、返事を待っている

北町配水池の下は北町地区、小藤地区となっており、小藤のほうには水路が通っていますが、北町のところは全くありません。豪雨になれば、家の中に水がどんどん入ってきている状況です。この整備をどのように考えていますか。

前回の一般質問に続き、人工透析に伴う設備及び人材等の試算についてお伺いします。福智町の人工透析患者数は82名ということでしたが、受け入れた場合の機械器具や医師・検査技師・

先日、県土整備事務所から県が2分の1補助をするようになったとの話がありましたが、その後どうなりましたか。

町民の意識改革を行うには、昔から衣食住が一番早いです。平成25年1月に地域元氣臨時交付金が閣議決定されました。先日、企業誘致の視察で佐賀県武雄市に行きました。ここは1円から入札を行い、4、5日の間に17名から申し込みがあったそうです。このような施策は大変重要なことです。長寿命化計画の中で、用地に関して売ること、地域元氣臨時交付金の件も含めた中で、主観を述べていただきたいと思っています。

を含めて、採算が取れる患者数は30名以上と試算をしています。82名全員の確保は難しいでしょうし、30名以上の方がすぐに集まるかどうか分かりません。財政的負担等を考えれば、かなり厳しいとは思いますが、患者の方たちの意向もお聞きしながら検討は進めていきたいと思います。

問 30名以上の患者がいれば可能だと分かりました。真心を込めておもてなしをすれば、他市町村からも治療に来る可能性も考えられます。事前にきちんと計画を立てて、地元の患者の方々に周知をすれば、利便性や金銭的にも必ずきてくれると思います。前向きに考えてください。もう1度答弁をお願いします。

答 【町長】 まずは透析をしている患者の意向をしっかりと把握し、財政的な運営面を含めたところで可能かどうかを早急に調査し検討したいと思っています。

ふくちの郷
問 ふじ湯の里の前にある物産館（ふくちの郷）は平成18年2月にオープンしましたが、当初から経営は余り良くない状況

だったと思います。開館までの建設事業費はいくら投じましたか。

答 【まちづくり総合政策課長】 工事予算は約2億1千万円でした。

問 現状を踏まえると、今後の営業は困難だと考えます。赤字額は今後増え続けることは明々白々です。そこで1日も早く自主財源につながるようなことを模索し、民間に委託するか、大胆な模様替えをして民間に売却することも一つの考えだと思いますが、町長の見解を伺います。

答 【町長】 開就事業での取り組みでしたので、国などにも確認をし、整理がつけば、今の趣旨と違った取り組みも考えてみたいと思います。

問 その方向で考えていくことが、一番良いのではないかと思います。もう1点、平成24年度当初予算で物産館駐車場の整備として710万円を計上していました。この工事は陥没の事業で、この先も起こる可能性があるのではないかと質問しましたが、町長は必ず決行したいと答弁しましたが、しかし現在放置されていますが何故ですか。

答 【町長】 将来的なことを見越したときに、もつと経営改善等を図り、活用する方法を変えてみるなど、抜本的な改善や方針が出たときにでも対応ができるのではないかとということで、予算の削減をおこないました。

問 日王の湯の宴会場のトイレが男女兼用で女性が使用しにくい、この予算でぜひ改善してほしいとお願いしていましたが、この予算ではできないので別の方法で早急に行いますとのことでした。その後どうなりましたか。

答 【まちづくり総合政策課長】 施設側と協議をした中で、今あるトイレは男性専用にして、入り口すぐ横にあるトイレを女性に使用してもらうということに対応しています。

問 宴会場近くのトイレは女性専用にしていただきたい。施設はお客があつての施設です。多額の費用はかからないと思いますので、ぜひ改善をお願いします。

道路申請
問 過去の一般質問で2度ほど伺った田川・直方線

バイパスの取り付け道路の件ですが、県へ陳情あるいは要望書を提出していただけましたか。また福智町として最終的な対応策を考えているのかお尋ねします。

答 【町長】 要望箇所が田川市にもかかわる問題でしたので、平成24年度に要望していますが、非常に困難であるという回答を得ています。本町で独自に計画することも現状では厳しいので、県土整備事務所に問題の解決について努力をしていただくようお願いしていききたいと思います。

問 この件については、県議にも私は個人的にお願いをしていると町長に話しました。そのときに、町長も近々県議にお会いして話してみることでした。が、県議には相談したのですか。

答 【町長】 要望があつているという話はしています。道路申請については、2人の県議に行政区を代表してお願いをしています。この道路は行き止りとなっており、地元住民は非常に困っています。今後、地元行政区と相談しながら進めていくとのことでしたが、一度も相談はありません。私たち議員は

ありました。直方側と赤池側からの道路が拡幅整備されれば、上野焼や上野の滝に訪れやすい環境ができます。そういった意味で、平成26年度には、ある程度取り組みができるように進めていきたいと思っています。

問 国土調査が終わっていないと色々な面で障害が起きます。以前、県からの100%補助で上野焼の古窯の保存事業がありましたが、国土調査が終わっていないためできませんでした。国土調査は重要な事業です。早期終了を要望します。

問 福智町のある程度は、道路が整備されていますが、上野地区の山間部道路は整備されていません。舗装が砂利道かわからないような道路があります。特に農道は全く未整備です。道路はできているのに未舗装なのです。他の地区は舗装した上に拡幅までしています。こういったことも格差を感じるわけです。舗装していない道路は、雨が降れば土砂が田に流れ込み、そして水路にも流れ込みます。その水路に流れ込んだ土砂が、また田に流れ込むと

町民の代弁者として発言しており、個人的に発言している議員はいないと考えます。この際、単刀直入に言いますが、実行するしないは町長の気持ち一つではありませんか。町民の願い、陳情、要望をかなえることが町長の責務だと私は考えます。今後、根気よくお願いをいたします。

町政の今後
問 立候補については、今日の新聞を見てやっとなんと感じました。7月19日に嶋野教育

答 【町長】 前回は、田川青年会議所がマニフェスト選挙ということに関わっていただきました。私どもがそのような機会をつくることは、偏る面もあるかと思いますが、

いう悪循環が生まれ、農業をする方は大変困っています。公平公正な観点から格差をなくし、町民が安心して暮らせる町づくりをお願いしたいと思っています。

答 【町長】 ご指摘を解消できるように、最大限努力をしていきたいと思っています。

教育による町づくり
問 町長は公約で「教育によるまちづくり」を1期目より掲げています。当時、このような公約を掲げる町長ということで話題になりましたが、現在の状況は果たしてどうでしょうか。学

答 【教育長】 上がったという現状はありませんが、このような取り組みを進めることによって、少しずつですが、環境は良い方向に向

すので、ボランティア活動をされている方や全く立場の違う方などが、場を設けていただければ、よい機会になるかと思っています。

問 前はマニフェスト選挙でした。今回もお互いの政策をしっかりと町民に周知をしながら選挙に臨むことが、ベターだと私は考えています。前回の選挙で町長は、公約として5項目を柱とする教育改革・入札改革・健康のまちづくりをあげていたと思います。その中で、教育改革は年間8千万円を投じて、4年間で3億2千万円、今年度が最後の年で教育については平均以下で、担当課長もかなり苦勞をされていると私は考えています。町長は部下をもっと信用して、任せることも大事だと思います。入札改革についても、すればするほど難しいと以前答弁されましたが、一つのことに信念を持って行えばよいのではないのでしょうか。

最後に、私が小学5年生の頃、1964年に東京オリンピックがありました。100年に一度招致できるかできないかのオリンピックが、今回皆さんの力により、一懸念招致を行ったことで、また東京で開催されます。これは



皆川高司 議員

安心・安全・公平公正な町づくり 国土調査

問 平成18年3月に合併をして8年になります。旧3町とも財政再建団体を経験し、厳しい財政状況の中、生き残りをかけての合併だったと思いますが、果たして合併してどうだったのか、今の状況を見ると疑問を感じてなりません。

昨年の9月定例会でも、国土調査に関して質問しました。現在の状況は、合併当時とほとんど変つ

ていません。少しでも職員を増やし、早く全域終了に持ち込んでいただきたいと要望してききましたが、施政方針は本当に簡単なものでした。大事な事業がこんなにも簡単でいいのですか。前回質問したときは、平成26年度より業者を入れて早期終了を目指して行うと言いました。この平成26年度と答えた根拠は何ですか。

答 【町長】 国土調査の実施率は、方城地区が完了しており、金田地地区は未実施が約18%。赤池地区が約52%で、赤池地区が大きく遅れています。平成25年度施政方針の中で、国土調査に関することが余りにも簡単ではないかとの指摘ですが、現在行える範囲の取り組みということで理解していただきたいと思っています。また平成26年度から業者を入れ、今までの違った形で国土調査を早めたいということを行いました。これは北九州・小竹線の一定の地域までは、拡幅が終わっています。上野焼に上がっていく道路と、直方側の拡幅工事が未整備です。先日、県土整備事務所から、国土調査が未調査であると調査を早めてほしいとの要望が

ありました。直方側と赤池側からの道路が拡幅整備されれば、上野焼や上野の滝に訪れやすい環境ができます。そういった意味で、平成26年度には、ある程度取り組みができるように進めていきたいと思っています。

町長は公約で「教育によるまちづくり」を1期目より掲げています。当時、このような公約を掲げる町長ということで話題になりましたが、現在の状況は果たしてどうでしょうか。学校は荒れているようであり、学力もほとんど変わっていないようです。教育による効果で住民が増え、税収は上がりましたか。逆に滞納は増えていると思います。福智町で教育を受けさせたいからといって住民は増えましたが、税収は増えましたが、学力は上がりましたか。お尋ねします。

12

があります。その内容は、最初に
実態調査を行い、次に管理者に助

取り組みを進めていきたいと思っています。

災害時要援護者の 避難対策

言・指導に応じた件数は302件、勧告は18件、命令は6件。空き家の撤去で更地になったのは56件、最終的な手段で氏名の公表に至った事例はまだないということです。条例を速やかに実施していくことが、住民のサービスの向上となり、福智町が良い町になっていくのではないかと思います。空き家の利用促進の効果として、公営住宅に入居できない方などに對して、空き家の情報を提供できます。また福智町に住みたい人、近隣市町村で仕事をしている方、一ターンを希望している方などに對しても、住宅の情報提供ができ、定住化の一つの要因になるかと思えます。町長の見解はどうですか。

【町長】
答 まちづくりの視点から
も、空き家の利用ができれば、ど
んどん取り入れたいと思ってい
ます。もちろん地権者、所有者等
の色々な課題もありますが、そ
ういった方々の賛同も得ながら、

問 災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障がい者、介護保険でいうと要介護3以上、自力歩行が困難な方、居宅生活者や身体障がい者1級、2級の方、ひとり暮らしの高齢者などが対象となります。災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける改正災害対策基本法が国会で成立しました。名簿は本人の同意を得た上で、消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報提供しますが、災害が発生した場合は同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしています。現在の福智町における名簿の作成状況をお答えください。

【総務課長】
答
要援護者の名簿は完成し

ていません。対象者の方へ積極的に働きかけて、名簿作成に今後取り組んでいきたいと考えています。名簿作成の手順については、地域防災計画に記載しなければなりませんので、今後、変更を検討します。

問 早めに取り組んでください。地域防災計画の防災会議は、女性が入っていますか。避難したときに、女性でなければ分らないことがたくさんあります。

【総務課長】
答 現在、防災会議のメンバーに女性の方は入っていません。

問 せび参画させてください。
また名簿を作成したあと、誰がどのように要援護者の方を避難させるのか、非常に大事になってくると思います。これも防災計画の中だと思えますが、現在、個別計画を作成しているのは全国の自治体で約58・9%、1026団体です。早く、個別計画の作成をお願いしたいと思えます。

要援護者を避難させたときの生活環境の整備として、安全性を満たした施設を確保する一方、食料や衣料品を用意し、医療サービスの提供にも努めるとしているとのことですが、介助員などが配置された福祉避難所の設置が必要となります。現在、福祉避難所は何箇所ありますか。

【総務課長】
答 コスモス保健センターを福祉避難所として指定しています。

企業の本質を見抜き、たまされな
い力を自治体や住民が持つて、そ
の地域にふさわしい住民本意の
ごみ行政を確立するための努力
をすることです。町長の考えをお
聞かせください。

【町長】
答 これから新しいごみ施設をつくる場合、住民の意識向上、ごみに対する減量化に向けての取り組み、そういった意識を啓発していく必要があると考えます。その上で、確かなごみ行政の実施になるかと思います。

問 稼働年数やリサイクル、資源化などはどうなっていますか。

答 処理場施設は37年稼働しています。焼却炉はかなり消耗しているのです、本来だと8時間稼働で20トン焼却できるところが、現在は8時間で焼却できないため、超勤をして焼却しています。また現在、資源化にしているものはペットボトル、スチール缶、アルミ缶などです。事業所から出てくる紙などは、燃えるごみで処理をしています。

問 赤池方面だけではなく、金田方面、方城方面にも福祉避難所は必要でしょうし、設置しておくべきだと思いますが。

【総務課長】
答 今後の検討課題にしたい
と思います。

問 他の自治体は民間の福祉施設と協定を結んでいます。そういうことも検討していただきたいと思います。

次に備蓄品ですが、防災会議で検討していただきたいと思うのですが、非常食や紙おむつ、女性の生理用品など、そういったものも備蓄品として検討しているということですが、障がい者の方や要援護者の方にも本当に対応できるような方策を、早急に検討していただきたいと思います。また保健師や看護師の巡回なども、要支援対策として検討していただきたいと思います。町長、見解をお願いします。

【町長】 近年、どのような災害が起こるかわからない状況が続いています。その事態が発生したときに対応できるような体制づくりを早急に進めていきたいと思っています。

福建労田川支部の 要請・懇談

問 7月23日に福建労田支部の要請・懇談がありました。その中で公契約条例があつたのですが、これは自治体が公共工事や業務委託を受注する元請け企業に対して、従事する労働者の賃金の最低基準額等を義務つける制度です。労働者の賃金や労働条件の改善は、公共サービスの質

の確保や地域経済の活性化、地域再生にもつながっていきます。直方市では公契約条例制定に向けた準備が進んでいます。ぜひ福岡市でも取り組みをお願いします。また適正な賃金を確保するためには、適正な発注単価の確保なしには実現しません。ダンピング発注をなくし、適正価格の発注とあわせて公契約条例制定を考えなければならぬと思います。

小規模工事登録制度というものがあります。これは、指名入札の対象とならない少額な工事を地元の登録業者に発注する制度です。福岡県内では24の自治体、田川地域では田川市、川崎町で実施されています。簡易な修繕工事だけになります。仕事確保の一



Tetsuo Tanaka

篠原茂幸 議員

生活保護行政

問 8月から生活保護の基準額が変更され、平均で6.5%、最大で10%を3年間で段階的に引き下げられるようになっていています。新聞には札幌市で6千330円引かれるという記事が載っていました。福智町では一体どれくらい引かれるのでしょうか。中学生や高校生がいる家庭が特にたくさん引かれるのではないのでしょうか。生活保護制度は広い意味で生活保護の土台になります。失業時の保障や年金などを含めて総合的な生活保障・所得保障の仕組みがしっかりといていなければ、社会全体がおかしくなります。政府が生活保護から切り崩すのは、不正受給が多いとか、生活保護のほうがしい暮らしをしているなどの思いがあるため、そこをつまく使っているのだ

環として指名業者との住み分けを行うものです。

住宅リフォーム助成制度については、今までに何回も一般質問をしてきました。地域住民が住宅のリフォームを行った場合、経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細業者の振興を図っていくというものです。福岡県内においては30自治体が実施しております。ぜひ福智町でも取り組みをお願いします。

答 〔町長〕 公契約条例の制定については、近年、数自治体が取り組みを始めているようです。公契約条例の制定の趣旨は、従事する労働者の賃金・労働条件の確保が最も重要な趣旨だと思います。そうすると、ダンピングをして不当に安い価格で工事を落札するようなことが一番懸念されるわけですが、福智町で数年実施をしている落札率を調査すると、全ての工事で90%以上という実績が残っています。少なくとも現在、執行している工事発注については90%以上の落札率なので、ダンピングには当たらないと考えています。また仮に制定するとなれば、総合評価方式の

【町長】
現在、生活保護受給世帯に対する措置を見据えながらの協議がされていますので、一定の方向が出ればこのようなことを見据えて対応したいと思います。

問 福智町の生活保護利用者で最大どのくらい下がりますか。

事業者の責任を明確にしたごみの減量に取り組んでいかない限り、町民の責任だけを強調した有料化によつて住民が泣かされるという最悪の構造から脱却できないと思います。それを解決していくには、住民と自治体が協力して国の間違つたやり方に対峙していくしかないません。ごみ関連

いたため、超勤をして焼却しています。また現在、資源化にしているものはペットボトル、スチール缶、アルミ缶などです。事業所から出てくる紙などは、燃えるごみで処理をしています。

ければならないと思います。

小規模工事登録制度というものがあります。これは、指名入札の対象とならない少額な工事を地元の登録業者に発注する制度です。福岡県内では24の自治体、田川地域では田川市、川崎町で実施されています。簡易な修繕工事だけになります。仕事確保の一

けですが、福智町で数年実施をしている落札率を調査すると、全ての工事で90%以上という実績が残っています。少なくとも現在、執行している工事発注については90%以上の落札率なので、ダンピングには当たらないと考えています。また仮に制定するとなれば、総合評価方式の

導入も不可欠になると思います
が、この総合評価方式を福智町
で導入することについても十分
な環境が整っていない。このよ
うなことを勘案したとき、現状
では公契約条例の制定は非常に
難しいと判断しています。

小規模工事登録制度について
ですが、福智町は工事を発注す
る際、事前に登録された業者の中
から指名、または一般競争で行わ
れています。町道や農道などの維
持補修、町営住宅等の改修、水道
管の補修などを小規模工事とし
て考えるならば、今まで対応して
きた業者は全て福智町に登録を
した業者です。また休日や夜間な
ど、突発的な対応が求められたと
きでも、協力をお願いしている実
態もあります。そのため、小規模
工事に対する特別な登録制の設
置は考えていません。

住宅リフォーム助成制度につ
いてですが、福智町は住宅に関
する助成として、介護保険にか
かる住宅の改修、また太陽光を
利用した設備の設置助成を実施
しています。住宅リフォーム制度
は、田川地域で2自治体が実施
していますが、このようなところ
を参考にしながら今後検討した
いと思っています。

国民健康保険特別会計

問 平成24年度は9億8千
350万円の財源不足。
単年度収支は1億6千843
万3千円の財源不足。歳入面
では未収額が2億1千583
万7千円となっています。平成24
年度の収納率はどうなっていま
すか。また多額滞納者や長期滞
納者に対する取り扱いはどのよ
うにしていますか。前年度より
352万円の減額となっていま
すが、差し押さえや行き過ぎた徴
税が行われていないか心配して
います。24年度差し押さえ件数は
何件ですか。また、差し押さえの
効果は上がっていますか。

国からの国庫補助率は下げら
れ、自治体財政を圧迫していま
す。国に対して国庫補助率の引き
上げと福智町は基金のないこと
も私はよく分かっています。田川
市郡では中程度の国保税額とい
うことも認識しています。しかし
国保税を少しでも引き下げて、納
税意欲を高めることが行政の責
任だと考えます。町長の見解をお
尋ねします。

答 【町長】
現在、国保税は毎年約

1億円の赤字が発生していま
す。赤字を解消するため、国保税
を引き上げるべきだとの意見も
あります。しかし福智町として
は、滞納金を解消する、あるいは
現年度の徴収率が100%に近
づくなどの段階にならないと、
引き上げる判断はつきにくいと
考えています。また引き上げた
場合、滞納がふえる可能性もあ
ります。そのため現時点では、引
き上げを考えていません。

また引き下げについては、現状
で約1億円の赤字が毎年発生し
ているので、これをさらに引き下
げるという判断はしていません。
（税務課長）平成24年度の収納率
は、現年で89・14%、滞納繰り越
し分が12・90%です。滞納者への
対応としては、督促状・催告状等
を送付し、分納協議等をしてい
ます。督促状、催告状、分納協議
にも応じない方については、財産
調査を行い、納付できる財産が
あると判断されたときは、差し
押さえの実施をしています。差
し押さえの効果は、差し押さえ
をすることによって分納される
ことが十分にありまますので、効
果はあると判断しています。

問 差し押さえられると、やは
り恐いと思います。なるべ
く避けようがないやり方で滞納促
進をお願いしたいと思います。



高津鶴己 議員

教育委員の補充人事

問 町長、副町長、教育長が三
役というところで言われて
いますが、7月19日に三役の一人
である教育長が辞任しました。
今年の3月に再任されたばかり
だったと思いますが、辞任理由は
何ですか。

答 【町長】
一身上の都合で辞職した
いとのことでした。

問 辞任した次の週、町長選に
立候補すると新聞報道が
ありました。漏れ聞くところ、町
長は3期目を目指し、その3期が
終わった後には辞任した前教育
長にというような話でしたが、そ

ういったことを話した記憶はあ
りますか。

答 【町長】
3期が終わってからとい
う言い方ではなく、一生懸命な姿
を見て信頼していましたし、ま
た頑張れる人だろうということ
で、私が身を引くときにはあな
たもその候補の1人だというこ
とで申したことはあります。

問 現在の教育長は、学校教育
課長が職務代理者となっ
ているわけですが、期間はいつま
ですか。

答 【町長】
適切な教育委員候補がい
れば、その方になるべく早い時
期に議会でも承認をいただき、教
育委員さん5人になったところ
で合意をして、教育長が決定
すると思っています。

問 町長選挙は3月だと思
いますが、日程は決まってい
ますか。

答 【総務課長】
10月に選挙管理委員会
が開催され、そこで日程が決定
します。

問 教育長の職務代理者と
なった場合、教育長の手当
は別にもらえるのですか。

答 【学校教育課長】
給与の上乗せはありま
せん。

問 教育長の仕事は激務であ
り、重要な職務です。教育
委員は5名ですが、年齢性別職業
等に著しい偏りが生じないように
配慮しなければならず、必ず保護
者も入らなければなりません。教
育委員長が教育委員の代表です
が、実質の事務方は教育長です。教
育長が実態をすべて把握していた
と思いますが、4名の教育委員の
互選でも教育長を選ぶことは可能
だったのではないですか。

答 【町長】
4名の委員で教育長を受
けていただけの方がいるのか委
員長に相談はしましたが、難し
いということでの返事をいただ
きましたので、現状ではそれはで
きないと思っています。

問 私は、小・中学校の現状を
非常に憂えています。町長
は小・中学校の現状をどのように
聞いていますか。

答 【町長】
この話が正確なのかどう
か確かめてはいませんが、子ども
たちが落ち着いて勉学に励める
ような環境ではない、ということ

は聞いています。

問 これから教員人事など非
常に重要な時期になりま
す。私が保護者から聞いたところ
では、非常に優秀で熱意のある先
生がほかの中学校に引っこ抜か
れたと、教育委員会は何をしてい
るのかという話でした。こういっ
たことがないように、教育長職務
代理もしっかりしていただかな
ければなりませんし、町長もかつ
ては十何年間か赤池の教育長の
経験もあるわけですから、先生を
逃さない、あるいは引つ張って
くることも必要ではないかと思
います。

答 【町長】
一般行政と教育行政は中
立でなければならぬという法
的な規制があります。例えばあ
る自治体の首長が教育行政にか
かり、そういったことが行われ
ているのであれば、非常に残念
です。本来ならば、教育委員会が
人事等の組織や今後の運営方針
をしっかりと定め、それに一般行政
が口を挟んではいけなく、私
自身、教育長を経験した経緯か
ら、積極的にそういったことに
口を挟むということはいしてい
ませんし、またやるべきではないと

思っています。

問 教育委員会が発足した趣
旨は、政治からの中立と
いうことで、進駐軍の指図によっ
てでたと私も理解しています。
そうは言っても町長が全くノー
タッチというわけにはいかな
いと思います。組合立の中学校をつ
くるといふ話も出ているわけで
すし、これを教育委員会に全部丸
投げしても教育委員会としては
判断のしようがないわけです。町
長として指導、あるいは指示をす
ることも必要ではないかと思
います。

4年前の町長選挙の際、公開討
論会が行われたと記憶していま
すが、この討論会や演説会を選挙
管理委員会が行うことはできま
すか。

答 【総務課長】
選挙管理委員会が法的に
できるのかどうか調べます。
問 行政ではなく、客観的な
第三者が行ったほうがい
いのではないかと思います。商工
会議所や青年会議所、あるいは別
の第三者組織が公開討論会をす
るように、強く期待したいと思
います。町民のつづやきを披露いた
しますが、町長も前教育長もどち

介護保険の今後と 対応策

問 国は介護保険について、ど
のような見直しをしよう
としているのか分かる範囲でお
答えください。

答 【副町長】
介護保険制度改革の主な
ものとしては、一定の所得がある
利用者の自己負担の引き上げ、
65歳以上の低所得者の保険料の
軽減、40歳から64歳の保険料の
計算方法を収入に応じた仕組み
に変更すること、また軽度者、要
支援1、2の方のサービスを介護
保険制度から切り離して、市町
村の事業に移管することなどが
検討されているようです。

の解消、医療制度、難病対策、小児
慢性特定疾患対策等の医療制度
の見直し、そして介護保険制度の
見直し、公的年金制度の見直しな
どが工程表に出ているようです。
今回は介護保険制度の見直しに
ついて質問します。福智町での要
支援1、2から要介護1、5の総
数、介護保険の給付額を教えてく
ださい。

答 【福祉課長】
平成24年度の給付額
です。要支援1、2を合計する
と約2億5836万円、要介
護1、5までを合計すると約
25億4184万円、福智町とし
ての1年間の給付額合計は、約
28億20万円です。要介護の認定
者数は、要支援1、2が634人、
要介護1、5は1235人で、
合計1869人となっています。

問 町民の7・6%の方が介護
保険を利用しており、給付
額も多額となっています。私は以
前から、介護予防について一般質
問をしています。この介護予防
の予算はどうなっていますか。

答 【保健課長】
介護予防の主な事業とし
て、重度型の介護予防教室で約
412万円、少し軽い方の介護

予防教室で約480万円、またこれまで介護予防教室等に参加した人たちが継続して続けている介護予防教室が約113万円の予算となっています。

問 介護予防として約1千万円しか予算がありません。要介護となる前の段階で、介護予防を充実させなければなら

ないと考えます。福智町の高齢化率は約28%となっており、今後3人に1人は高齢者となります。青少年の健全育成教育も大切ですが、高齢者への対策・対応も怠らないようにしていただきたいと思

います。寝たきりにしない、ほけさせない、ピンピンころり（PPK）というのが高齢者の理想でありますので、そういったことをぜひ打ちだしてほしいと思います。

問 23カ所は非常に少ないと思います。LEDの場合、24時間点灯し続けても寿命は4万時間で約4年半は持つと聞いています。1日8時間ならば13年以上持ちます。私の住んでいる方城22区の場合、蛍光灯が20カ所近くあり、行政区の電力料負担や球の取りかえなどの負担があります。蛍光灯を取りかえるにも高い位置にあり、行政区の役員などが梯子や脚立を持っていつて取りかえるので、非常に危険な目に遭います。LED電球は長寿命であり消費電力もかなり少ないの

町施設にLED照明の導入を

問 今年の夏は酷暑であり、四国の高知県四万十市では8月12日に41度という日本で最高気温を更新しました。他自治体ではヘチマやゴーヤなどのグリーンカーテンなどをつく

り、冷房費を節減する取り組みをしていました。省エネ作戦を色々としていたわけですが、財政的に余裕がある福智町ですから、そこまでする必要がないというのが町長の判断でしょうけれども、厳しくなる前の今の段階で申し上げておきます。

答 【総務課長】 総務課が管理している防犯灯は、3千3百カ所以上あり、そのうちLEDの防犯灯は23カ所となっています。

問 23カ所は非常に少ないと思います。LEDの場合、24時間点灯し続けても寿命は4万時間で約4年半は持つと聞いています。1日8時間ならば13年以上持ちます。私の住んでいる方城22区の場合、蛍光灯が20カ所近くあり、行政区の電力料負担や球の取りかえなどの負担があります。蛍光灯を取りかえるにも高い位置にあり、行政区の役員などが梯子や脚立を持っていつて取りかえるので、非常に危険な目に遭います。LED電球は長寿命であり消費電力もかなり少ないの

問 23カ所は非常に少ないと思います。LEDの場合、24時間点灯し続けても寿命は4万時間で約4年半は持つと聞いています。1日8時間ならば13年以上持ちます。私の住んでいる方城22区の場合、蛍光灯が20カ所近くあり、行政区の電力料負担や球の取りかえなどの負担があります。蛍光灯を取りかえるにも高い位置にあり、行政区の役員などが梯子や脚立を持っていつて取りかえるので、非常に危険な目に遭います。LED電球は長寿命であり消費電力もかなり少ないの

問 23カ所は非常に少ないと思います。LEDの場合、24時間点灯し続けても寿命は4万時間で約4年半は持つと聞いています。1日8時間ならば13年以上持ちます。私の住んでいる方城22区の場合、蛍光灯が20カ所近くあり、行政区の電力料負担や球の取りかえなどの負担があります。蛍光灯を取りかえるにも高い位置にあり、行政区の役員などが梯子や脚立を持っていつて取りかえるので、非常に危険な目に遭います。LED電球は長寿命であり消費電力もかなり少ないの

問 23カ所は非常に少ないと思います。LEDの場合、24時間点灯し続けても寿命は4万時間で約4年半は持つと聞いています。1日8時間ならば13年以上持ちます。私の住んでいる方城22区の場合、蛍光灯が20カ所近くあり、行政区の電力料負担や球の取りかえなどの負担があります。蛍光灯を取りかえるにも高い位置にあり、行政区の役員などが梯子や脚立を持っていつて取りかえるので、非常に危険な目に遭います。LED電球は長寿命であり消費電力もかなり少ないの

で、ぜひこれから設置する防犯灯はLEDに取りかえ、修理・交換しなければならぬ場合には、LEDにしていたいただきたいと思いますが。

答 【総務課長】 色々なことを勘案しながら検討したいと思います。

問 初期投資が高くなったとしても、トータルで見れば安いと思います。ぜひ、これからの街灯設置あるいは交換についてはLEDを強く要請します。

あいさつ日本一運動の定着度

問 「あいさつ日本一運動」ということを、町長が一人で一生懸命言っていますが、この運動を提唱している理由は何ですか。

答 【町長】 町民から職員の接遇態度が悪い、マナーが悪いということ色々な機会に聞きました。やはり接遇の基本は挨拶だと思

います。観光の町づくりにしても挨拶が必要なくべからざる要素ですし、地域支え合い体制づくり事業にしても、地域の心の触れ合いをつくるのは挨拶だと

思います。平成18年の当初からそういう意識はありましたが、重要な施策を進めていく上では絶対に実施をしなければならぬという強い思いの中から、平成23年度より本格的な取り組みをしています。

問 町長の気持ちは分かりましたが、実際に役場の中で挨拶状況はご存知ですか。

答 【町長】 職員間でしっかりと実施できていない場面も見受けられます。やはり課長を中心として、職員みんなが挨拶をしていたきたいです。そのことが住民サービスの向上につながるという意識を十分認識していただき、どの職場に行っても明るい笑顔で挨拶がきちんとできるように努力をしていきたいと思います。

問 残念ながら、窓口やカウンターに行っても、職員から挨拶をかけられることは非常に少ないです。玄関に「日本一あいさつのできる町」などの看板があるようですが、看板倒れになっていないと思います。ぜひ各課長は職員へ指導を行い、挨拶励行運動を積極的に行っていただきたいと思

います。挨拶が色々なわだかまか。マップだけをつくって、対策は何もないというわけにはいきません。先ほど言いましたように、集中豪雨等が近年大変多い状況です。例えば、浸水想定地域などの対策は立てていますか。

防災ハザードマップの利用と対策

問 最近の集中豪雨は、想像を超える状況を起こしています。先日日本を縦断する台風の影響で大変な被害が出ました。9月号の福智町広報にも防災ハザードマップの件を記載していましたが、これは知らせることを目的に掲載していると思います。その他にハザードマップが具体的に有効利用されていることはありますか。

答 【総務課長】 現在、福智町のホームページに防災ハザードマップを掲載しています。また有効利用については、社会福祉協議会が進めている地域支え合い体制づくり事業のモデル地区においての地域防災マップの作成、あるいは災害時要援護者の見守りマップのシステム等利用しています。

問 ハザードマップに記載されている浸水想定地域や土砂災害の危険地域に対しての具体的な対策は立てていますか。

答 【町長】 現在、地域体制づくり事業を進めており、83行政区のうち4分の1以上は既に取り組みが進んでいます。また自主防災組織も各行政区でできつつあります。各地域の実情や実態をハザードマップ上に反映できるように、優先順位としては最優先で取り組みを進めていきたいと思います。

問 現在、地域体制づくり事業を進めており、83行政区のうち4分の1以上は既に取り組みが進んでいます。また自主防災組織も各行政区でできつつあります。各地域の実情や実態をハザードマップ上に反映できるように、優先順位としては最優先で取り組みを進めていきたいと思います。

答 【町長】 現在、地域体制づくり事業を進めており、83行政区のうち4分の1以上は既に取り組みが進んでいます。また自主防災組織も各行政区でできつつあります。各地域の実情や実態をハザードマップ上に反映できるように、優先順位としては最優先で取り組みを進めていきたいと思います。

問 ハザードマップに記載されている浸水想定地域や土砂災害の危険地域に対しての具体的な対策は立てていますか。

答 【町長】 現在、地域体制づくり事業を進めており、83行政区のうち4分の1以上は既に取り組みが進んでいます。また自主防災組織も各行政区でできつつあります。各地域の実情や実態をハザードマップ上に反映できるように、優先順位としては最優先で取り組みを進めていきたいと思います。

りを解くひとつのきっかけになるのではないかと思います。観光の町を標榜する限り「おもてなし」という言葉もオリンピック招致で流行りましたが、「おもてなし」の前に、やはり挨拶が第一ではないかと思

います。色々と駄弁を申しましたが、私の予定している1時間が少し過ぎましたので、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。



沼口富生 議員

介護保険制度改革

問 消費税増税を前提に、社会保障改革の手順を示すプログラム法案が閣議決定されたと報じられています。医療分野では、国民健康保険の運営を

総合計画に基づいた町づくりの進捗状況

問 総合計画は、町民に対して町づくりの目標や実現方法を示すものだと思っています。町長が就任した平成18年から現在まで、どのような成果があったのかお聞きします。

答 【町長】 平成19年度から平成28年度までの10カ年計画で町づくり総合計画を策定しています。町づくりを進めていく上で、住民参画は絶対に欠かせない条件と

思っています。色々な計画や課題についての審議をしていただく中で、住民の方々には積極的に

にかかわっていただくということで委員に就任をしていただき、町民目線で施策に反映でき

るような取り組みを図っていますが、平成18年に町長に当選したときの気持ち、姿勢が100

としたら1か2ぐらいしか進んでいないというのが現実です。全ての施策に住民の方々の意

思や思いが反映されることが、我々行政に課せられた責務ではないかと思

っています。色々な計画や課題についての審議をしていただく中で、住民の方々には積極的に

いった意味では大変反省をしているところではあります。

問 ほとんど進んでいません。町長が言う住民参画の町政を目指し、住民が主体となるような町政をぜひ実現していただきたいと思います。

来年の3月が町長選挙ですが、出馬する意向を示されています。今は道半ばということをおっしゃられていますので、次期4年間の施策についての決意を聞かせていただきたいと思います。

答 【町長】 まだ、しっかりとした政策あるいは指針をつくり上げていませんが、自治体間競争に勝ち得る、そういう施策を講じられるようにしたいと思っています。そして地域支え合い体制づくりなど、地域の方々が本場に主役になり、地域をお互いに支え、つくり上げていく基盤づくりを、今後も重点的に進めていきたいと考えています。



矢野博文 議員

町有地売却

問 町有地売却について質問します。私は気が小さいですが、堂々と開かれた議会に質問いたします。町長に、個人と法人は同一なのか別なのかお尋ねします。

答 【町長】 質問の趣旨が分かりかねますが、一般的には個人と法人は別々だと思います。

問 福智町金田の有志の方が、旧赤池町立病院跡地の件で訴訟に発展していますが、訴訟になった趣旨はどのようなことですか。

答 【町長】 訴訟になった趣旨というよりも、百条委員会も設置されていますので、議員が十分御理解をしているものと思つて、あえて発言を控えさせていただきます。

問 旧赤池町立病院跡地は、利用できる土地と利用できない土地があったと思いますが、その比較はどのくらいでしたか。例えばのり面などは利用ができないと思いますが。

答 【財政課長】 旧赤池町立病院跡地はA区画とB区画とがあり、A区画が全部で1千832・42㎡、B区画が1千971・41㎡でした。A区画のイという部分は鑑定評価額が8千140円で売却単価も8千140円なので、恐らくのり面などが含まれていないと推測されます。しかしA区画の二という部分については、9千980円が5千381円となっていますので、のり面などが含まれていると推測はできると思います。

問 土地鑑定士に頼んだと思いますが、鑑定士の独断での行為を信じた結果ですか。

答 【財政課長】 私どもにその土地が幾らの評価があるのかという知識がありませんので、通常、土地を売買する場合には鑑定士に依頼し、鑑定士が出した数字を信用します。信じた結果なのです。ね。では土地評価より安い価格

で売却したので、町民の方に訴えられたと思いますが、これに間違いありませんか。

答 【町長】 訴訟の趣旨は、そのような趣旨になっていると思われま

問 固定資産評価額は坪あたり3万743円のところ、実質売却単価は坪あたり1万7千788円から2万9千805円で売却しています。この差額分で裁判にかかったのですか。

答 【町長】 訴訟の細かい趣旨については避けませんが、価格が安いのではないかとこの趣旨だろうと思います。

問 では旧赤池地区、旧方城地区、旧金田地区にこのよう

答 【町長】 旧3町から合併時に引き継いだ問題事例としては、特に残っていません。そして合併後もこういった事例は、今回の件は別にしても、その他にはないだろうと思います。

問 旧赤池町立病院跡地の訴訟問題と矛盾した例が、時

効ではありませんが、約12年前の旧金田町のときにありました。この問題は、売買契約書では坪あたりが低く、金額を書きかえられたことを覚えています。当時の町長が認めたため終結に至りました。住民訴訟まではいきませんでした。が、このとき坪あたりの金額が土地評価の金額より下回っていたのを記憶しています。また土地の売却は安いほうがいいと言われたことを今でも覚えています。旧赤池町立病院跡地のような土地ではなく、少し手を加えれば宅地になる土地でした。しいてい

答 【町長】 私がその事例を詳しく知っているわけはありませんので、少しお答えをしかねます。では今聞いてどう思いますか。

問 先般も私は言いました。が、町有地は町長の私用地ではなく、任期期間中に町長が町民から財産管理を任されて

途中で地中に水が消えている状況です。このような箇所については、極力今年度中に対応していただきたいと思います。

いるのです。平成9年に四ツ高分譲地の売買に4万5千円で応じているのです。私が今言ったことは、平成13年に売却しているのです。そして平成25年に四ツ高分譲地は3万8千円、なぜこのように差額が出るのか、教えてもらえませんか。同じ地区内でなぜこのような差額が出るのでしょうか。疑問に思いますが、私の質問を終わります。

い状況でした。現在はどうのような状況ですか。

答 【建設課長】 舗装補修の場合、小さな穴等は建設課職員で対応しており、改修工事が必要な場合は業者にお願ひしています。路肩やのり面等の草木の伐採は、町道の通行に支障を来しているものについては職員で伐採し、困難な場合は業者にお願ひしています。覆いかぶさっている樹木が民地からであれば、基本的にはその所有者に伐採をお願いしています。町道の維持管理については、危険度や緊急性などを総合的に判断しながら行っています。

問 1級、2級町道の維持管理は行き届いていますか。

答 【建設課長】 行き届いていると思



木村幸治 議員

町道の維持管理

問 以前、一般質問で町道の状況について質問しましたが、その当時は1級町道が約5万8千㎡、2級町道は約5万㎡、その他は17万6千㎡で、その当時は満足に維持管理ができてい

問 道路の長さが福智町と似

問 私も地域のボランティア活動をする意思がありますし、そういった同じ考えを持った町民の方もいます。道路関係で予算的に行き届かないところについては、役場から地元へ声をかけていただくと物事が進みやすいのではないかと思いますので、対策をお願いしたいと思います。

農業対策

問 上河原の調整池の漏水について質問します。現在の状況説明をお願いします。

答 【建設課長】 市場小学校横にある平治

問 私

答 【農政課長】 大豆を植えている田で、主に見られるものは通常のイネ科の雑草でしたが、近年これに加えて、いわゆる帰化植物（イヌホウズキ類、ホソアオゲイトウ・アサガオ類）が見られ、イチビについても市場の大豆の田で確認できています。通常の雑草に比べて除草剤も効きにくく、通常は播種時の土壌処理によって雑草をかなり抑えられるのですが、この帰化性の植物は種が大きく土中深くもぐっていることもあり、初期処理がなかなかできず、非常にやっかいな雑草といわれてい

ます。対策としては、今のところ有効とされているのは中耕培土の繰り返しですが、株の間から出た部分や、あぜ際に出た分についてはなかなか取ることができません。最終的には手で抜かなければ、大豆の収量低下や品質の低下になるため、非常にやっかいな雑草だと認識しています。

問 多くの農家が、まだこの植物を把握していないと思います。また道端にアサガオが咲いていると、そのアサガオの種を持って帰る人もいます。私も田んぼで仕事をしていたとき、散歩をしている方がアサガオの種を取り、持って帰ろうとしたので、それは帰化植物で花の小さいやつだからやめたほうがいいですよと言ったことがあります。このようなことを町の広報などで載せていただき、極力そのような種をまかないようお願いをし、また農家自身にも抜いて処分するような対応を取っていただきたいと思っています。そして普及センターに防除体系を確立していただき、農家が大豆などの作物を満足に作れるような対策をとっていただきたいと思っています。

第一保育所

問 現建物の撤去費用が減額補正されていますが、内容説明をお願いします。

答 【福祉課長】

当初、解体費と仮園舎として方城支所を利用した場合の経費も含んでいましたが、精査した結果、方城支所を利用するのではなく、敷地内に仮園舎を建てることになりました。そのため解体費は減額となっていますが、仮園舎建設費は増額となっています。

問 仮園舎を建てるのではなく他に活用する場所があれば、費用もかからずにすんだのではないですか。また今の場所には仮園舎を建てれば、運動場がなくなるのではないですか。

答 【福祉課長】 仮園舎を建てる候補地は何箇所もありましたが、浄化槽の問題、駐車場の問題なども考え合わせて、現在の場所に建設が決まりました。また運動場等の利用については、福智町内の公共施設を活用していこうと思っています。

問 仮園舎を建てる候補地は何箇所もありましたが、浄化槽の問題、駐車場の問題なども考え合わせて、現在の場所に建設が決まりました。また運動場等の利用については、福智町内の公共施設を活用していこうと思っています。

答 【福祉課長】 仮園舎を建てる候補地は何箇所もありましたが、浄化槽の問題、駐車場の問題なども考え合わせて、現在の場所に建設が決まりました。また運動場等の利用については、福智町内の公共施設を活用していこうと思っています。



議員 公弘 属

行財政改革について

問 行財政計画に基づいた総合計画を、町長は平成19年から10年間の計画を建て、また後期基本計画も作つたが、これに基づいた予算配分は、毎年どのような行ってきたのか。どこを基本にしたのかお聞きしたい。

まず総合計画の経費は幾らかかったかですか。

答 【まちづくり総合政策課長】 申し訳ありません。1次の基本計画に関しては調べていませんでした。後期基本計画に関しては職員で構成し作りました。

問 印刷代だけでも700万円か800万円かかったのではないですか。これにかかった経費をお聞きます。

答 【まちづくり総合政策課長】 経費は調べていません。

した。

問 質問の範囲であることを自覚してください。一年間の企画を練って作つたものを実行していくならば知らないで通りますか。この基本計画に沿って実行できたのかできなかったのか。そういう形の中で一つ一つを細かく分析をして、どんな仕事しているのか。

まず徴収について、滞納額が今日までどのくらいあるのか、税務課から聞きたいと思っています。

答 【税務課長】

平成24年度の決算で、収入額は30億7千456万2千710円。繰越額は31億8千660万8千800円です。繰越という事は滞つたと言つこと、総額で31億円ある。その中で何が一番多いのか。また不納欠損で落とした分はこの中にはないのですか。

答 【税務課長】

収入額は30億7千456万2千710円。繰越額は31億8千660万8千800円です。

問 繰越という事は滞つたと言つこと、総額で31億円ある。その中で何が一番多いのか。また不納欠損で落とした分はこの中にはないのですか。

答 【税務課長】

収入額は30億7千456万2千710円。繰越額は31億8千660万8千800円です。

問 繰越という事は滞つたと言つこと、総額で31億円ある。その中で何が一番多いのか。また不納欠損で落とした分はこの中にはないのですか。

答 【税務課長】

収入額は30億7千456万2千710円。繰越額は31億8千660万8千800円です。

問 繰越という事は滞つたと言つこと、総額で31億円ある。その中で何が一番多いのか。また不納欠損で落とした分はこの中にはないのですか。

が損、払わない者が徳にならないように願う。家賃と水道代についてもお聞きします。

答 【住宅課長】 平成24年度の収入額は合計で3億3千348万8千180円。滞納繰越額は2億6千121万4千809円です。

問 【水道課長】

収入額は4億8千619万5千830円。滞納額は2億6千395万848円です。

問 不納欠損は幾らですか。

答 【住宅課長】

ありません。

問 いま滞納額は全体で31億円ある。全体的に不納欠損で幾ら落としたのですか。

答 【税務課長】 平成18年度から24年度までの合計で3億9千731万255円が税務課の不納欠損です。

問 不納欠損が7年で約4億円。非常に残念と思う。まだ、これから増えると思うが、今後どのように改善していくのか、合議もしたこともない。

また、各課で水道や電気代等の経費が幾らかかっているのか。そ

ここが聞きたい

これまで考えていかないと福智町は破産するのではないですか。

総合計画を町長が平成19年から取組んできたことが、全く無くなっている。全体的な問題についてどう考えていくのか。総合計画、基本計画を作っているが、今回の決算から総務課長の見解を教えてください。

答 【総務課長】

私自身は、行革、総合計画にしても、最終的には将来の財政健全化に向けて、どのように基盤をつくっていくのかということと仕事をしてきました。どういったことをしなければならぬかという形が、総合計画の基本構想、基本計画・実施計画だと思っています。

その中で一番重要なことは、将来的に財政を健全化するためには、どうしなければならぬかということ。まず将来の財政負担を軽減するため、平成19年度・21年度・24年度に繰上げ償還を合計で30億円しています。これにより将来の財政負担を軽減できるような形になります。これは旧3町とも財政再建準用団体を経験し、その教訓から学んだものです。

滞納額は合併直後が約37億円、現在は約31億円で約6億円少なくなっていますが、不納欠損が約4億円です。余り成果は上がっていないと考えています。

問 計画はわかるが結果的には進歩していない。

1つ1つ分析をして、水道料、家賃、国民健康保険等をどのように徴収するのか。その分野に適合したやり方だったのか。担当課のやる気を湧かせる事ができなかったことが問題だと思つが、町長が1人でできる仕事ではない。何のために議会があるのか。みんなで諮って知恵を借ること、もやぶさかではない。職員が一所懸命やろうと思つてもできない部分をつくってきたのは誰ですか。一致結束していけば、合理的にやつていけるところも多々ある。再建団体に落ちたときは、一円でも徴収するという気持ちだった

が、合併後は滞納が雪だるま式に増えている。コスモス診療所も方城診療所も毎回赤字が出ている。それは誰がしたのか改めて聞きたい。

日王の湯やふじ湯の改善について、でも知恵を出したが、少しは改

善できたのかどうか。新しい支配人も入つたが、問題は改善できたと思えますか。当時の担当課長にお聞きます。

答 【前まちづくり総合政策課長】

まちづくり総合政策課長のとき、ふじ湯については、改善に必要な提案と受け、支配人・副支配人を新たに選任しました。副支配人は途中で辞めることになりました。支配人が色々な工夫をし、集客と食堂についても体制を変え、今一生懸命頑張つていますので、少しずつ改善されていると捉えています。しかし、まだまだ多くの課題がありますので、厳しい状況にはあると理解しています。

問 ふじの湯は指導者の体制が狂っていたから改善をしてきた。食事にしてもバイキングはいいと思うが、もつと他所も視察をし工夫していただきたい。

食材料の仕入れ方なども提言をしたが、まだ上手く行っていないと思う。色々な問題に苦言を呈してきたが、改良するだけの責任者がいなかったのか。

今後、ふじ湯の里、また日王の湯にしても、大きな修繕をするときがくる。その時は両施設の

預金を切り崩して充ててはどうかとの、提案についてどう考えますか。

答 【まちづくり総合政策課長】

前課長に骨折っていました。き、今の新体制ができています。経営改善を現在行っています。力によって営業が成り立っているように指導していきたいと思っています。

問 できるだけ自主財源でというが、この預金に頼ることがないようにはすることは無理だと思ふ。商売はとも大変で、収支の問題が町政を食つてしまふことにもなる。物産館の話も出たが、その事も早くから進言をしていた。

新陳代謝を行い、良いものを生し取り入れ、合意的な運営の中で物事を行っていた。課長の答弁を聞いても、今どうするべきかということがわからない。法的な問題や地元の問題にも対応しなければいけない。行政というものは真つ当に、そして細く長く進めていくものだということ、この場で改めて町長にお願いしたい。

来年度は生きた予算に取り組

むよう、財政課長にもお願いしておきます。また町長にも進言をしてください。

町長も3期の出馬表明したのだから、今後の抱負を皆さんに一言でも話すべきだと思いますが。

答 【町長】

議長からも質問の中で助言をいただきました。私が幾ら計画を立てても、実際に動くのは役場の職員であります。そういった意味でも、名実ともに職員一丸となつて行えるように、色々な経験・行政の知識なりを一つにして、良い町づくりを行っていきたいと思っています。

問 職員と一体となり行つという約束は守ってください。

また観光のまちづくりは良いと思いますが、観光だけで飯は食えますか、オリブで町が発展しますか、赤字を解消できますか。町長には色々と言言をしてきたが、全く聞かなかった。そのことも重々肝に銘じるようお願いします。



田川郡町村議会 議長会研修会

(於：添田町オークホール)

11月7日に郡議長会主催の講演会に参加しました。講師の大阪総合研修所代表で元読売テレビ報道局解説委員長の辛坊治郎氏からは、報道の現場の話を通じての、これからの社会と経済の行方について、また教育接遇マナー研究所代表 俵純子氏からは、言葉の大切さについての講話があり、議会人としても大変勉強になり実り多い研修会でした。

集記 編後

今日も防災無線から「もうすぐ5時です。外で遊んでいる小学生の皆さんは、早くお家に帰りましょう。」と聞こえてくる。子どもを思う気持ちは、どこの地域も変わらない。

本格的な冬が始まる。いつ頃だったか、女子学生がお喋りしていた。「ねえ、一番好きな季節はなに?」「うーん、そうね、春かな、いや秋かな!」なんて言いながら…夏の言葉を耳にすることなく去っていった。…今年のような猛暑が続くと、夏が好きだととても言えなかったのか…

一年を通して、最近はずっとさまざまな事件や災害が起きている。それだけに、心癒される記事が掲載されると心が和む。

10月に議員研修で北海道千歳市と小樽市を視察した。まず千歳市の防災学習センター「そなえる」では、最近の気候変動による災害等に、市民が災害に強い認識を高めてもらいたいという思いで、国の災害対策基本法に基づき「備えあれば憂いなし」をテーマにいち早く取り組んだとか。

また小樽市の市立図書館視察では、駐車場は少し狭いようだったが、観光地の利を生かした人が集まりやすい場所にあり、本の蔵書数も30万部をストックしていた。市ならではの大きな規模と、館長をはじめとする職員の質の高さ、また利用者のマナーの良さが印象的だった。小樽市民の人間性を感じさせられた。

いずれにしても、大なり小なり、福智町も取り組まなければならない問題だけに、良い研修をさせてもらったと感謝している。

今年も残り少なくなり、一年を振り返ると、全体的に寂しい年であったような気がする。残された人生を悔いのないよう、面白可笑しく老いの坂を背伸びせず、また人と比べず、身の丈をわきまえ、少しでも将来を担う若者たちの時代が住みやすくなるように、微力ながら尽力していきたい。そのためには、来年三月の選挙では、マニフェストをしっかり実行できる人を良く考え、一票をどうしてみようと思う。

大島 勇夫

